以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

#### 〈サービスの概要と利用料金〉

- ① レクリエーション
  - ・ご契約者の希望によりレクリエーションに参加していただくことができます。 利用料金:材料代等の実費をいただきます。
- ③ 日常生活上必要となる諸費用実費
  - ・日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。
- ④ 理容・美容
  - ・月1回、美容師の出張による美容サービス(調髪、顔剃、洗髪)を実費ご利用いただけます。
- ⑤ 複写物の交付
  - ・ご契約者がサービス提供についての記録その他の複写物を必要とする場合には交付しま す。実費相当額として1枚につき10円ご負担いただきます。
- ⑥ 交通費
  - ・通常の事業実施地域外にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、サービス提供に際し、要した交通費の実費をいただきます。
- ⑦ ケーブルテレビ利用料
  - ・居室に備え付けのケーブルテレビをご利用いただけます。 利用料金:1日あたり100円
- ⑧ 電気使用料
  - ・持ち込み電化製品使用の場合、20円/1日の実費をいただきます。
- ☆経済状況の変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。 その場合、事前に変更内容と変更事由について変更を行う2ヶ月前までにご説明します。

利用の中止・追加・変更。

- ○利用予定日の前にご契約者の都合により、サービスの利用を中止または変更もしくは新たな サービスの利用を追加することができます。この場合、利用予定日の前々日までに事業者に 申し出て下さい。
- ○利用予定日の前々日までに申し出がなく、前日もしくは当日になって利用の中止の申し出を された場合、取消料として下記の料金をお支払い頂く場合があります。但し、ご契約者の体 調不良等正当な事由がある場合には、この限りではありません。
  - ・利用予定日の前々日までに申し出があった場合は無料。
  - ・利用予定日の前日に申し出があった場合は当日利用料の50パーセント。
  - 利用予定日の前日までに申し出がなかった場合は当日利用料金の全額。
- ○介護保険給付の対象となるサービスの取消料については、上記の区分に従い自己負担額の 50パーセントもしくは全額となります。

## ◎ 4 人部屋(多床室)料金表 **<多床室利用・1 割負担の場合>**

		_,					
	要介護度	① サービス利用料金 ( <b>多床室</b> 利用)	② うち、介護保険 から 給付される金額	③ (①-②) 自己負担額 ( <b>1 割</b> )	④ 居室 自己負担額 (日額)	⑤ 食事 自己負担額 (3 食とも提供・日額)	⑥ (③+④+⑤) 自己負担額合計
	要支援1	4,754	4,278	475			1,445
	要支援 2	5,916	5,324	591			1,561
第	要介護 1	6,353	5,718	635			1,605
2 段	要介護 2	7,088	6,380	708	370	600 ※日額料金	1,678
階	要介護 3	7,856	7,070	785		X口蝕科並	1,755
l PH	要介護 4	8,591	7,732	859			1,829
	要介護 5	9,316	8,385	931			1,901
	要支援1	4,754	4,278	475			1,845
第	要支援 2	5,916	5,324	591			1,961
3	要介護 1	6,353	5,718	635	370	1000 ※日額料金	2,005
段	要介護 2	7,088	6,380	708			2,078
階	要介護 3	7,856	7,070	785		次口蝕//+並	2,155
1	要介護 4	8,591	7,732	859			2,229
	要介護 5	9,316	8,385	931			2,301
	要支援1	4,754	4,278	475			2,145
第	要支援 2	5,916	5,324	591		1300 ※日額料金	2,261
3	要介護1	6,353	5,718	635			2,305
段	要介護 2	7,088	6,380	708	370		2,378
階	要介護 3	7,856	7,070	785		↑ □ (銀行並	2,455
2	要介護 4	8,591	7,732	859			2,529
	要介護 5	9,316	8,385	931			2,601
	要支援 1	4,754	4,278	475		_	2,920
<i>*</i> -/	要支援 2	5,916	5,324	591		1590円	3,036
   第   4	要介護 1	6,353	5,718	635		│※内訳  ・朝食 256 円	3,080
段	要介護 2	7,088	6,380	708	855	· 新良 230 円   • 昼食 839 円	3,153
階	要介護 3	7,856	7,070	785		(おやつ含む)	3,230
	要介護 4	8,591	7,732	859		•夕食 495 円	3,304
	要介護 5	9,316	8,385	931			3,376

# ◎ 4 人部屋(多床室)料金表 **<多床室利用・2 割負担の場合>**

	要介護度	① サービス利用料金 ( <b>多床室</b> 利用)	② うち、介護保険 から 給付される金額	③ (①-②) 自己負担額 (2 <b>割</b> )	④ 居室 自己負担額 (日額)	⑤ 食事 自己負担額 (3 食とも提供・日額)	③ (③+④+⑤) 自己負担額合計
	要支援1	4,754	3,803	950		1590円 ※内訳 ・朝食 256円 ・昼食 839円 (おやつ含む)	3,395
	要支援 2	5,916	4,733	1,183			3,628
第	要介護 1	6,353	5,082	1,270			3,715
4   段	要介護 2	7,088	5,671	1,417	855		3,862
階	要介護3	7,856	6,285	1,571			4,016
PE	要介護 4	8,591	6,873	1,718		•夕食 495 円	4,163
	要介護 5	9,316	7,453	1,863			4,308

## ◎ 4 人部屋(多床室)料金表 **<多床室利用・3 割負担の場合>**

	要介護度	① サービス利用料金 ( <b>多床室</b> 利用)	② うち、介護保険 から 給付される金額	③ (①-②) 自己負担額 ( <b>3割</b> )	④ 居室 自己負担額 (日額)	⑤ 食事 自己負担額 (3 食とも提供・日額)	④ (③+④+⑤) 自己負担額合計
	要支援1	4,754	3,328	1,426		1590円	3,871
	要支援 2	5,916	4,141	1,774			4,219
第	要介護1	6,353	4,447	1,906		※内訳	4,351
4   段	要介護 2	7,088	4,962	2,126	*昼食 839 (おやつ含	●朝食 256 円	4,571
階	要介護3	7,856	5,499	2,356			4,801
	要介護 4	8,591	6,014	2,577		•夕食 495 円	5,022
	要介護 5	9,316	6,521	2,795			5,240

# ◎ 1 人部屋(従来型個室)料金表 **<個室利用・1 割負担の場合>**

	要介護度	① サービス利用料金 ( <b>個室</b> 利用)	② うち、介護保険か ら 給付される金額	③ (①-②) 自己負担額 ( <b>1 割</b> )	④ 居室 自己負担額 (日額)	⑤ 食事 自己負担額 (3 食とも提供・日額)	⑥ (③+④+⑤) 自己負担額計
	要支援1	4,754	4,278	475			1,495
	要支援 2	5,916	5,324	591			1,611
第 2	要介護 1	6,353	5,718	635			1,655
段	要介護 2	7,088	6,380	708	420	600	1,728
階	要介護3	7,856	7,070	785			1,805
'-	要介護 4	8,591	7,732	859			1,879
	要介護 5	9,316	8,385	931			1,951
	要支援1	4,754	4,278	475			2,295
第	要支援 2	5,916	5,324	591	820	1000	2,411
3	要介護1	6,353	5,718	635			2,455
段	要介護 2	7,088	6,380	708			2,528
階	要介護3	7,856	7,070	785			2,605
1	要介護 4	8,591	7,732	859			2,679
	要介護 5	9,316	8,385	931			2,751
	要支援1	4,754	4,278	475	820	1300	2,595
第	要支援 2	5,916	5,324	591			2,711
3	要介護1	6,353	5,718	635			2,755
段	要介護 2	7,088	6,380	708			2,828
階	要介護3	7,856	7,070	785			2,905
2	要介護 4	8,591	7,732	859			2,979
	要介護 5	9,316	8,385	931			3,051
	要支援 1	4,754	4,278	475			3,236
<del>/-/-</del>	要支援 2	5,916	5,324	591		1590円	3,352
第 4	要介護 1	6,353	5,718	635		※内訳 ・朝食 256 円	3,396
段	要介護 2	7,088	6,380	708	1,171	- 新良 256 円	3,469
階	要介護3	7,856	7,070	785		(おやつ含む)	3,546
	要介護 4	8,591	7,732	859		•夕食 495 円	3,620
	要介護 5	9,316	8,385	931			3,692

#### ◎ 1 人部屋(従来型個室)料金表 **<個室利用・2 割負担の場合>**

	要介護度	① サービス利用料金 ( <b>個室</b> 利用)	② うち、介護保険 から 給付される金額	③ (①-②) 自己負担額 ( <b>2割</b> )	④ 居室 自己負担額 (日額)	⑤ 食事 自己負担額 (3 食とも提供・日額)	③ (③+④+⑤) 自己負担額計
	要支援1	4,754	3,803	950			3,711
**	要支援 2	5,916	4,733	1,183		1590円	3,944
第	要介護 1	6,353	5,082	1,270		※内訳	4,031
4   段	要介護 2	7,088	5,671	1,417	11/1	・朝食 256 円 ・昼食 839 円	4,178
階	要介護3	7,856	6,285	1,571		(おやつ含む)	4,332
"	要介護 4	8,591	6,873	1,718		•夕食 495 円	4,479
	要介護 5	9,316	7,453	1,863		ク及刊の	4,624

#### ◎1人部屋(従来型個室)料金表 <個室利用・3割負担の場合>

	要介護度	① サービス利用料金 ( <b>個室</b> 利用)	② うち、介護保険 から 給付される金額	③ (①-②) 自己負担額 ( <b>3 割</b> )	④ 居室 自己負担額 (日額)	⑤ 食事 自己負担額 (3 食とも提供・日額)	③ (③+④+⑤) 自己負担額計
	要支援1	4,754	3,328	1,426		<del></del>	4,187
**	要支援 2	5,916	4,141	1,774		1590円	4,535
第	要介護1	6,353	4,447	1,906		※内訳	4,667
4   段	要介護 2	7,088	4,962	2,126	1,171	·朝食 256 円 ·昼食 839 円	4,887
階	要介護3	7,856	5,499	2,356		(おやつ含む)	5,117
PE	要介護 4	8,591	6,014	2,577	- 夕食 495 円	5,338	
	要介護 5	9,316	6,521	2,795			5,556

下記、加算に付きましては、全利用者(体制加算)及び特定の利用者(実施加算)が算定対象となります。 (別途自己負担が発生します)

自己負担に関しましては、1割負担での計算となります。

加算名称	単位数	自己負担	備考
生活相談員配置等加算	13 単位	13 円	1日につき
看護体制加算I	4 単位	4円	1日につき
看護体制加算Ⅱ	8 単位	8円	1日につき
夜間配置職員加算I	13 単位	13 円	1日につき
個別機能訓練加算	56 単位	59 円	1日につき
生活機能向上連携加算	(1)12 単位	12 円	1日につき
	(1)100 単位	106 円	1月につき/3月に1回限度
	(2)200 単位	213 円	1月につき※1
機能訓練体制加算	12 単位	12 円	1日につき
医療連携加算	58 単位	61 円	1日につき
認知症行動心理症状 緊急対応加算	200 単位	213 円	1日/入所後7日限度

若年性認知症利用者 受入加算	120 単位	127 円	1日につき		
送迎加算	184 単位	196 円	片道につき		
緊急短期入所加算	90 単位	95 円	1日/7日を限度最大14日間		
在宅中重度者受入加算	(1)421 単位	448 円	1日につき		
	(2)417 単位	444 円	1日につき		
	(3)413 単位	440 円	1日につき		
	(4)425 単位	453 円	1日につき		
療養食加算	8 単位	8円	1日3回限度		
認知症専門ケア加算	(1)3単位	3 円	1日につき		
	(2)4単位	4円	1日につき		
サービス提供体制強化加算	(1)22 単位	23 円	1日につき		
	(2)18 単位	19 円	1日につき		
	(3)6単位	6円	1日につき		
介護職員処遇改善加算 I		所定単位×0.083/1 月に	つき		
介護職員等特定処遇改善加算	(	1) 所定単位×0.027/1月	につき		
	(2) 所定単位×0.023/1 月につき				
	※サービス提供体制強化加算の取得状況により変動				
介護職員等ベースアップ支援加算	所定単位×0.016/1 月につき				
新型コロナウイルス感染症関連	新型コロナウイルス感染症に関する特例処置				
		基本単位(1/1000 加算	I)		

- ※1 ただし、個別機能訓練加算を算定している場合は 100 単位/月
  - ☆実施地域内の送迎費は、片道円のご負担となります。
  - ☆ご契約者が未だ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要支援または要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます(償還払い)。また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
  - ☆居室と食事に係る費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載して いる負担限度額とします。
  - ☆介護保険からの給付額に変更のあった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を 変更します。
  - ☆契約者が介護保険料に未納がある場合には、自己負担額については上表と異なることがあります。
  - ☆介護負担割合証の負担割合により最大3割の自己負担が発生する場合があります。